

【品目ごとに掲げる状態】

- ① 車いす及び車いす付属品
 - ア 日常的に歩行が困難な者
 - イ 日常生活範囲について移動の支援が特に必要と認められる者

- ② 特殊寝台及び特殊寝台付属品
 - ア 日常的に起き上がりが困難な者
 - イ 日常的に寝返りが困難な者

- ③ 床ずれ防止用具及び体位交換器
 - 日常的に寝返りが困難な者

- ④ 認知症老人徘徊探知器
 - ア 意思の伝達、介護を行う者への反応、記憶又は理解に支障がある者
 - イ 移動において全介助を必要としない者

- ⑤ 移動用リフト
 - ア 日常的に立ち上がりが困難な者
 - イ 移動が一部介助又は全介助を必要とする者
 - ウ 生活環境において段差の解消が必要と認められる者